

令和8年（フ）第58号

鹿児島市星ヶ峯3丁目8番10号
破産者 二宮 弘貴
1 決定年月日 令和8年9月1日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第3部破産係

令和8年（フ）第164号

鹿児島市和田1丁目51番20号 セジュール悠樹202号
破産者 日高 博之
1 決定年月日 令和8年9月1日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第3部破産係

令和8年（フ）第172号

福岡市博多区博多駅南2丁目19番6—903号ラ・シルフィード博多駅南
破産者 中間竜太郎
1 決定年月日 令和8年9月1日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第3部破産係

破産手続終結

令和7年（フ）第18号

福島県南相馬市原町区大木戸字南東方114番地の27
破産者 株式会社門馬技工
1 決定年月日 令和8年8月27日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福島地方裁判所相馬支部

令和6年（フ）第888号

東京都千代田区神田神保町2丁目40番地5東久ビル7階
破産者 株式会社ティム

1 決定年月日 令和8年8月27日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

令和6年（フ）第1654号

東京都渋谷区神宮前1丁目2番8号
破産者 株式会社エンプロ
1 決定年月日 令和8年8月27日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

令和6年（フ）第1656号

東京都渋谷区神宮前1丁目2番8号
破産者 株式会社フィット
1 決定年月日 令和8年8月27日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

令和6年（フ）第8085号

茨城県つくばみらい市東櫛戸872番7
破産者 株式会社ケアウィンド
1 決定年月日 令和8年8月27日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

令和6年（フ）第8293号

東京都渋谷区宇田川町10番2号
破産者 アンドピープル株式会社
1 決定年月日 令和8年8月27日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

令和7年（フ）第3921号

東京都江戸川区中葛西8丁目19番30号 ミニヨンプロテ105
破産者 バランスライフ合同会社

1 決定年月日 令和8年8月27日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

令和7年（フ）第5544号

埼玉県さいたま市桜区栄和5丁目18—22
破産者 秋元 博義
1 決定年月日 令和8年8月27日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

令和7年（フ）第8159号

東京都台東区東浅草2丁目5番5号
破産者 株式会社肥前屋
1 決定年月日 令和8年8月27日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

令和7年（フ）第8160号

栃木県足利市助戸3丁目419—23
破産者 渡部健太郎
1 決定年月日 令和8年8月27日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

令和7年（フ）第8383号

東京都文京区関口1丁目19番6号
破産者 株式会社啓佑社
1 決定年月日 令和8年8月27日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

令和7年（フ）第8933号

東京都大田区東矢口1—3—3—203、住民票上の住所神奈川県横浜市戸塚区戸塚町3478—102
破産者 佐藤 裕人

1 決定年月日 令和8年8月27日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

令和8年（フ）第1244号

東京都葛飾区新小岩1丁目12—7—201
破産者 高森 康博
1 決定年月日 令和8年8月27日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

令和8年（フ）第1309号

東京都杉並区久我山4丁目31—6—101
破産者 羽田 尚史
1 決定年月日 令和8年8月27日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

令和8年（フ）第2211号

東京都中央区銀座8—17—5 THE HUB銀座OCT
破産者 株式会社ウエストワン
1 決定年月日 令和8年8月27日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

令和8年（フ）第2390号

東京都中央区入船2丁目2番7号 ドルチェ銀座東武番館1101号
破産者 株式会社LEDONIA
1 決定年月日 令和8年8月27日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部